

3. 管理組合活動の課題等

高齢者の総会への出席が少なくなる。重要なことが決められなくなる。

役員の人材がない。老朽化が進み、修繕等に関する課題が複雑化 理事が情報収集し、適切な判断をするのが難しくなる。

- * 管理会社や工事業者のチェックができなくなる。
- * しっかりしたお金の管理ができなくなる。
- * 滞納、規約違反等の問題に迅速に対処できない。
- * 小規模自主管理マンションでは、清掃、草取り等の管理業務が滞る。

年金生活の中で、経済的にゆとりがない世帯が増える。

- * 管理費、修繕積立金の値上げ、一時負担金の徴収が難しくなる。

大規模修繕工事等に賛成が得られない。適正な修繕が行われない。

4. その他の課題

マンションの空室化への対応

- * 一人暮らしの高齢者が亡くなった後、空き家になり、相続人がわからない。

管理費等の滞納督促、総会案内等の相手がわからない。管理組合が機能しない。

高齢者名簿の作成と個人情報保護・プライバシーとの関係

- * 「封筒に入れ緊急時のみ開封」という工夫。
- * 名簿を備えていないマンションもある。

管理組合（マンションを管理するための団体）がどこまで高齢者支援ができるか

- * 給食サービス、生活支援、見守り等
- * マンション内通貨の発行
- * ケアマネージャー、後見人
- * 管理組合自ら？ 管理組合が別組織を支援？

マンションの専有部分でグループホーム運営は可能か

- * もっぱら居住の用途に使用するといえるか。